

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月6日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長松山一雄及び取締役常務執行役員櫛田晃裕は、当社の第62期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。